

令和元年 8 月 22 日

第 5 回教育委員会
臨時会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 9 号

令和元年 第5回教育委員会臨時会

日時：令和元年8月22日（木）午後2時

場所：教育委員会室

「出席」

教 育 長	加 藤 裕 一
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	田 嶋 幸 三
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」

教育推進部長	山 崎 克 己
教育総務課長	吉 田 雄 大
教育指導課長	松 原 修

「書記」

庶務係長	渡 部 雅 弘
庶務係主事	大 塚 功

令和元年

第5回教育委員会臨時会

令和元年8月22日（木）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議案の審議

第31号議案 令和2年度使用中学校教科用図書採択について

第32号議案 令和2年度使用特別支援学級教科用図書採択について

第33号議案 令和2年度使用小学校教科用図書採択について

第2 その他の事項

「開 会」

(14:02)

○加藤教育長 それでは、第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

初めに、本日の傍聴定員についてですが、本日の議案である教科用図書の採択は、毎回多くの方が傍聴を希望されており、通常の定員である15名を超過することが見込まれるため、文京区教育委員会傍聴人規則第3条に基づき、定員を35名とさせていただきます。ご理解のほうよろしくをお願いいたします。

続きまして、出席状況を確認させていただきます。委員は全員出席していただいております。理事者は、教育推進部長、教育総務課長、教育指導課長が出席しております。

本日の議事録署名人ですが、田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(はい)

第1 議案の審査

第31号議案 令和2年度使用中学校教科用図書採択について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件ございます。

まず1件目です。第31号議案「令和2年度使用中学校教科用図書採択について」、この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 それでは、第31号議案、令和2年度使用中学校教科用図書採択について、提案理由をご説明いたします。

議案資料は、令和2年度使用文京区立中学校教科用図書採択結果でございます。文京区立学校教科用図書採択実施要綱第8条では、学習指導要領の改訂に伴う移行措置に使用する教科用図書の採択については、内容に大きな変更がない場合は、第3条にある採択のための組織及び手続を簡略化することができるとしております。

中学校で使用している教科用図書は、平成27年度に採択を行い、平成28年度から今年度まで4年間使用しております。そのため、今年度は、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たな採択を行うこととなりますが、昨年度の検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回と同じ検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。したがって、4年間の使用実績を踏まえつつ、簡易採択が可能となっております。

教育委員会といたしましては、中学校長会とも協議を行い、特段変更する教科書がないことを確認しております。本日の議案資料の一覧に基づきまして、文京区立中学校が令和2年度に使用しま

す教科用図書をご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

校長会のほうも、内容については了承していただいているということですので、よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの案件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 32 号議案 令和 2 年度使用特別支援学級教科用図書採択について

○加藤教育長 続きまして、第 32 号議案「令和 2 年度使用特別支援学級教科用図書採択について」、この件について、説明をお願いします。

○教育推進部長 第 32 号議案、令和 2 年度使用特別支援学級教科用図書採択について、提案理由をご説明いたします。

本案は、特別支援学級で学ぶ児童・生徒が使用する教科用図書の採択に関する件でございます。特別支援学級では、特別の教育課程を編成している場合があります。したがって、学校教育法附則 9 条及び同法施行規則第 131 条の 2 の規定に基づいて、1 人 1 人の児童・生徒の実態に応じて、教科によって当該学年の教科用図書を使用することが適当でない場合には、他の適切な教科用図書を使用することができることになっています。

議案資料は、区内の特別支援学級設置校の校長より、令和 2 年度に使用する教科用図書として申請の出されたものの一覧です。

特別支援学級で使用する教科用図書は 3 種類に大別されます。

1 点目は、文部科学大臣の検定済みの教科用図書です。これを使用する場合、学校は、通常の学級で使用されているものと同じものを使用します。ただし、学年の実態に応じて当該学年より下の学年の教科用図書を使用することもございます。

2 点目は、知的障害の特別支援学校で学ぶ児童・生徒が使用する文部科学省著作の教科書です。

3 点目は、いわゆる附則第 9 条図書と呼ばれる一般図書です。この附則 9 条図書については、東京都教育委員会が「特別支援教育教科書調査研究資料」を作成しておりますので、これを参考にしまして、児童・生徒の障害の程度、能力等にふさわしい内容であるかどうかを各学校が検討し、選

定をいたしております。

ご覧いただいております議案資料につきましては、児童・生徒の障害の程度、能力等にふさわしい内容の附則 9 条図書を中心として使用する学校や、通常の学級との交流及び共同学習の推進等を配慮し、通常の学級で使用している文部科学省の検定済の教科用図書の図や写真を使用して教員が特別支援学級用に編集し教材化する学校など、各小・中学校が特別支援学級の実態や個に応じた特色化を図りながら教科用図書の選定を行っております。

なお、小学校における文部科学大臣の検定済の教科用図書ですが、本日この後採択されます教科用図書を使用いたします。

本案につきましては、このように各学校が 1 人 1 人の児童・生徒に合った適切な教科用図書を調査研究の上、申請し、教育委員会が採択を決定する手続になっております。

本日の議案資料の一覧に基づきまして、文京区立の小・中学校特別支援学級の児童・生徒が令和 2 年度に使用します教科用図書をご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 33 号議案 令和 2 年度使用小学校教科用図書採択について

○加藤教育長 続きまして、第 33 号議案「令和 2 年度使用小学校教科用図書採択について」、この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 それでは、第 33 号議案、令和 2 年度使用文京区立小学校教科用図書採択について、提案理由をご説明いたします。

本案は、文京区立学校教科用図書採択実施要綱に基づきまして、令和 2 年度から使用する文京区立小学校教科用図書を採択するものです。

小学校におきましては、令和元年度に採択し、来年度から新たに使用することになる教科書について採択いただくことになります。

議案資料につきましては、文京区立学校教科用図書の採択を公正かつ適正に行うために教育委員会のもとに設置いたしました令和 2 年度使用小学校教科用図書審議会の答申でございます。この答申は、文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び同実施細目で定めました採択方針に基づきまして、

教科用図書を調査研究の上、審議し、その特徴を明らかにしたものでございます。

今回、採択をしていただきます教科用図書は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、外国語、特別の教科道徳、保健の 11 教科 13 種目でございます。これまで教科書見本本について各委員が実際に手にとってご覧いただき、それぞれ比較検討されているとともに、事前にお渡しした本日の議案資料でございます教科用図書審議会答申に加え、教科用図書調査研究委員会の基礎資料、教科書展示会における区民意見等についてもお目通しいただいております。

それらを踏まえ、文京区立の小学校で学ぶ児童にとってふさわしい教科用図書をご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○加藤教育長 それでは、まず、第 33 号議案の審議に当たりまして、事前に議事の進め方についてお諮りしたいと思います。

先ほど説明がございましたように、委員の皆様には、教科用図書の採択に当たりまして、審議会の答申をお読みいただき、全ての教科について、各教科書会社の教科書を手にとり、確認していただいております。

また、教科書展示会等においていただいた意見についても、目を通していただいているところでございます。

そこで、本日は、実際に教科書をご覧になられた各委員の皆様からご意見をいただき、その上で私のほうで取りまとめを行い、お諮りを申し上げたいと思います。この進め方は従前と同様ですが、今回もそのような形で進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

本日、委員の皆様のお手元には審議会の答申がございます。既にお読みいただいているものですが、教科等ごとに事務局から簡単に説明した後、各委員からお考えを伺いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、まずお手元にあります答申に若干触れさせていただきたいと思います。

答申につきましては、前段のところには、教科等の目標、それを踏まえた指導の重点などについて触れられております。これは新しい学習指導要領に沿った内容でございます。その下に各発行者の特徴をまとめてございます。

私からは、教科ごとに審議会の中で話題になったポイントについて、簡単に触れさせていただき

ればと思います。

それでは、国語でございます。物語文や説明文など掲載されている作品の価値、よさについてご意見がございました。今日的な時代に即したのものや、児童が興味・関心を持てるもの、生活との関連などが話題になっておりました。また、学習の手引きや進み方、ガイドといったものが児童に見通しを持たせる、あるいは若手の教員の指導上、参考になる、そういったご意見もございました。

簡単ですが、以上でございます。

○加藤教育長 それでは、これから委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

国語については、4社ですが、ほかの教科についても、冊数が多いところがございまして、全部のご意見を聞くのは、時間的にもなかなか難しいところになりますので、特に推薦したい出版社名を提示していただきまして、簡単にその理由についても述べていただければと思います。

それでは、委員の皆様の中で、国語についてご意見のある方はよろしくお願いたします。

○坪井委員 私は、光村図書の教科書を推薦したいと思っています。これまでも、私は、国語に関して光村図書の教科書について、中身が非常に豊かであって、ぜひ採用してほしいと思って申し上げてきましたけれども、今回も、比べてみて、内容がとても豊かだと思っています。

同じテーマがいろいろな教科書でも使われていますが、例えば、「大造じいさんとガン」の同じ問題に対して設問の出し方が、どちらかというと、答えを誘導するような形の設問と、子どもに考えさせるような設問を使っている教科書がありまして、光村図書の教科書の設問は子どもに考えさせる形の説明になっているのではないかなと思っています。

それから、池上彰さんや鴻上尚史さんという、先ほどあった審議会での新しい方たちの記事もあって、子どもさんたちに関心を持ってもらいたいことの取り上げ方もいいかなと思いましたが、光村図書を採用してほしいなと思っています。

○田嶋委員 私も光村図書を推薦したいと思います。4つとも、つくり方としては非常に似ている部分があるなと思います。特に東京書籍と光村図書は、教材も同じものがあつたりして、非常に甲乙つけがたいところがありましたが、子どもたちが本当に読書を好きになるんじゃないかなという視点から考えて、私は光村図書を推薦したいと思います。

○小川委員 新しい指導要領の中にも、「国語で正確に理解し、適切に表現する」といった言葉が盛り込まれています。このような力をつけていくには主体的に自分で内容を消化していく力が必要になっていくんじゃないかと思いました。

そういった観点で見ていったときに、どの教科書も、どのように学習を深めていくのかというこ

とに対して触れられていますが、その中でも光村図書は、例えば、読むの領域だと、「捉える」、「深める」、「まとめる」、「広げる」というように、1つのものをだんだん深掘りして広げていくような主体性を育めるのではないかなと思ったのが推薦する理由の1つです。

あと、グローバルな社会に向けて、自国の文化というものがすごく大切かなと思ったときに、執筆者のおもしろさを光村の魅力だと思いましたが、古典文学の教材も充実しているといったところもとても魅力があるなと思いました。テレビで活躍されているような執筆者から古典文学までであるという教材の幅広さが子どもたちに国語をととても魅力に感じさせるのではないかと思い、光村図書を推薦したいと思います。

○清水委員 現行は教育出版だったわけですが、教育出版もかなりいいできではあるかなと思いました。ただ、今、委員の方々がおっしゃいましたように、私も、單元ごとに主体的、対話的で、深い学びにつながるような手だてが示されているというところから光村出版ということにしたいと思います。

○加藤教育長 委員の皆様は光村出版がいいということです。私も、教科書を児童の視点と教員の指導の視点という2つから見させていただきました。結論から言いますと、その中で、私も光村図書がいいのかなと思いました。

委員の皆さんからご意見がありましたように、作品の部分で、新しい作品があったり、古典があったりということで、作品の魅力というところで、児童の視点では興味を持って学習できるのかなと。また、教員の視点ということでは、先ほどもありましたけれども、深い学習につながる、そういった展開ができる工夫がされていると感じましたので、私も、光村図書がいいかなと思っております。

それでは、皆さんのご意見を集約する形で、国語につきましては、光村図書ということによろしいでしょうか。

それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、書写のほうです。こちらは5社あります。最初に説明してください。

○教育指導課長 それでは、書写でございます。書き方のポイントをどのように児童に捉えさせ、身につけさせるかという視点で、ポイントの説明やコラムなどの見やすさ、わかりやすさが話題となっております。目標にある日常生活や教科の学習に生かすということに関するご意見も出ておりました。特に低学年ですが、国語と同じ発行者のものが扱いやすいというご意見もございました。

以上でございます。

○加藤教育長 それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方、よろしくお願いいたします。

○清水委員 今、国語と同じものがいいというお話がございました。連動ということを考えると、実は現行も教育出版の国語と書写が連動していたわけですが、今回、光村図書ということで国語を選択したわけですので、書写も光村図書がよろしいのではないかなと思います。

○小川委員 書写も、全部見させていただきました。それぞれ工夫されていて、一緒じゃないということで、現場のほうで、どれをとってもすばらしい教科書だったんじゃないかなと思っています。

光村をあえて私がいいかなと思ったところを言わせていただきますと、3年生で毛筆を初めてやったときに、大きさを縮小して書く字は難しいところを、見開きでちゃんと同サイズで書けるような配慮がされていたりといったところがとても親切なつくりになっているのかなと思いました。

学校図書も、私は結構いいつくりになっているなと思っています。鉛筆で書くのと毛筆で書くのとちょっと違うありがちな失敗例がたくさん載っていて、自分で修復させていくような学びもできていいのかなと思いました。

現場の声も大切にしたいほうがよろしいかと思うので、光村で問題ないんじゃないかと思っております。

○田嶋委員 単純に書くという技術だけではなく、全てのところで書くことをどういう目的で使うのかをしっかりと明記してやっていたと思います。その中で、東京書籍がそのことについてはよかったと思います。ただ、答申の中にあつたように、国語の教科書と連動するということがもしも問われるとすれば光村の書写のほうでいいのではないかと思います。

○坪井委員 私も、国語の教科書と統一性があつたほうがいいのではないかなという視点から光村図書。

○加藤教育長 皆さんの意見は光村で、あと東京書籍とか学校図書についてもいい点があつたというご意見だと思います。

私のほうも、基本的には国語の教科書と連動しているものが学習しやすいのかなと思いました。また、QRコード等もあり、実技の科目ですので、動画が見られるという点でもいいところなのかなと。あるいは6年生で書写ブックというのがありますので、そういったところでこれまでの復習や日常生活で活用できるという点も、広がりが出ていいのかなと思いました。

それでは、光村図書ということでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、社会科に進みたいと思います。

○教育指導課長 それでは、社会科でございます。問題解決的な学習を進める上で、それぞれの
ような工夫がされているか、児童にとって学習の見通しが持ちやすいもの、教員にとって指導しや
すいものといった視点でご意見がございました。特に、まとめの段階で知識理解に偏るのではなく、
児童の思考を生かせるものにしたいというご意見が強くございました。

以上でございます。

○加藤教育長 こちらは3社になっておりますけれども、ご意見をお願いいたします。

○坪井委員 私も非常に悩ましい選択をしなければならなかったのですが、教育出版もしくは
日本文教出版の教科書のいずれかというところで決めかねたままここに臨んでおります。歴史にし
ても、あるいは近代の憲法あるいは人権という問題に関しても、社会の中でとても重要なことだと
思っています。教育出版の教科書の歴史の部分全体が、事実即した客観的な表現になっていると
思いました。

また、私の一番関心のある憲法とか人権といった問題についての表現も、価値中立的な書き方が
されていて、現在の国際情勢や政治情勢において、国の主張をしなければいけないようなところ
についても、客観的な事実のところにとどめている。そこから政治的な政策についての主張には触れ
ないところにとどめているというあたりを評価したいなと思って、教育出版か日本文教出版と思
いました。

全体を考えると、教育出版がすぐれているんじゃないかと思いますが、日本文教出版に関しても、
特に人権問題に関しては子どもの権利条約に関して、非常にきちっと捉えて書かれていること、あ
るいはマイノリティの人権について、かなり詳細に踏み込んで書かれているということもあって、
こういうことを小学校のうちからきちっと子どもたちに知ってほしいなという意味においては評価
したいなと思っています。

○小川委員 坪井委員のように人権とかなかなか深く踏み込めてないですけども、教科書の構成
として、子どもたちがいろいろたくさん学んだときに、少し整理をするところのまとめのページが
わかりやすく整理されているなと思ったのは、東京書籍と教育出版でした。

現場の声として、6年生が、主権者教育を充実させるために別冊がいいという声もあったという
ふうに向って、別冊のよさも十分理解できました。別冊は東京書籍で、1冊型が教育出版で、歴史
の中にも、各時代の参政権なども触れられていて、こういうまとめ方も、小学校ならではのまとめ
方で、こういう理解の仕方も大事ななと思ったので、甲乙つけがたいかなと感じた次第です。

あと、領土問題のところとか、客観的な事実を述べているだけにとどめられていて、特にどの出

版社も差があると感じなかったんですが、教育出版だけは、子どものイラストの書き出しで、平和的に解決していかなくゃねみたいな感じで、事実だけで、その後自分たちは何をするのということではなくて、次の時代を担う子どもたちへのメッセージがあるというのも、少し好意的に受けとめております。

どちらがいいというふうには決められていない状態ですけれども、コメントとしてはそんな感じですか。

○田嶋委員 私は東京書籍がよかったと思います。中身を見ていて、歴史と分けているわけですが、アメリカ、中国、韓国、そこでの詳しい部分のページ数を多くとってあるということで、子どもたちが親しみやすく入っていけるのかと思いました。

戦争のこととか、そういうものの記述で間違ったことがあるというふうには僕自身は思わず、3社ともしっかりと事実を伝えているなと感じました。

最後のまとめ方とか見やすさとかを考えて、私は東京書籍を1番にしました。

○清水委員 教えやすさ、あるいは学びやすさに注目すると、東京書籍ではないかなと思いました。まとめるの段階で多様な表現活動が紹介されているとか、学習内容や児童の実態に合わせてまとめの活動が選択されているというのがそれに当たるかと思いますが、また、学習過程で活用されるQRコードによるウェブコンテンツ等も充実しているのではないかなと思いました。

ただ、内容的に、専門でいらっしゃる坪井委員が、東京書籍はちょっと、ということになりますと、そのご意見も教育委員会としては尊重しなければいけないのではないかなというふうには思っています。

○加藤教育長 今のお話ですと、清水委員と田嶋委員と小川委員が東京書籍、坪井委員と小川委員が教育出版、坪井委員が日本文教出版ということで、大きく言うと、東京書籍の方が多いですけれども、歴史的なこととか人権という部分では、坪井委員はちょっと東京書籍は推せないというお話だと思います。

私のほうは、基本的には検定を通っている教科書ですので、それなりにさまざまな角度から目を通されて、公正な教科書が当然ここに出てきているという前提で見ました。実際、3年生から4年間教科書を使うわけですが、全体を見通して、児童が主体的に学習に取り組めるか、あるいはもう1つ、教員の指導の部分で、若い教員もいますので、指導力に差があったとしても、子ども自身が主体的に学習につなげやすいかという2つの視点で、どの教科書がいいかなというふうに見ました。

全体的な構成の部分では、東京書籍につきましては、先ほどもありましたけれども、「つかむ」、「調べる」、「まとめる」等ポイントが明示されているので、教員の指導力にかかわらず、児童が主体的に学びを進めることがしやすい、そういう構成になっているかなというふうに思いました。

また、まとめの部分ですけれども、東京書籍のほうでは、児童同士の話し合いの場面を促すような工夫がされていて、表現を通して多角的に学ぶというところで、主体的な学習につなげやすいのかなと思いました。

あと、部分的な話ですけれども、体裁の部分では、例えばスーパーマーケットの様子を図版が、東京書籍と教育出版に出ていますが、図版1つでも、スーパーマーケットの売り場だけではなくて、バックヤードのところまで含めて図版化がされていますので、全体をつかんで、子どもたちが見えないところでスーパーマーケットの仕組みとかを理解しやすいのかなとか、同じ東京書籍ですが、歴史の年表とか、縄文と弥生の比較みたいな形でページが構成されていて、そういったところも見開きでみやすいようになっていて、変化が、一々ページをめくらなくても一目でわかって、内容を読み取りやすいのかなというふうに私は思いました。

ただ、領土の話とか権利・義務のところについては、微妙に表現が違います。例えば、東京書籍だと、「領土問題は存在しません」。教育出版ですと、「領土問題はないというのが日本の立場です」というような表現の違いがあります。こういったところが、坪井委員がひっかかるというか、感じたところだと思います。権利・義務についても、同様に書きぶりが違うというところは、私も、見て感じました。

権利・義務のところなのか、内容なのかというところで意見が大きく分かれています。私個人としては3年生から6年生まで使うものと考えたら、その権利・義務の部分、歴史の部分は大事ですけれども、そこを指導の中でしっかり伝えるというのも1つの方法かなというふうには思いました。

全体の中で、両方ともいいんですが、どちらかというところ東京書籍のほうが、ご意見にもあったようにいいのかなというのは、僅差ですけれども思いました。これは私の意見ですので、そういった意見も含めて、社会科の教科書については、もう一回、何かご意見があればいただいて、最終的に教育委員会として決めたいと思いますので、私の意見、ほかの人の意見も含めて、再度ご意見があればいただきたいと思います。

○清水委員 現場できちんと指導できるかどうかということに関しての問題もあるのではないかなと思います。実際、道徳の教科書でも、以前の採択で、現場の指導をしっかり行うというところが

あったかと思いますが、それが実際に実施できているかどうかということに関して、いかがなんでしょうか。

○教育指導課長 今、ご指摘いただいた点については、昨年度の中学校の道徳の採択のときにご意見がございまして、教育委員会としても、校長会等を通じてそのあたり周知をして、今年度の指導に生かしていただいているところですし、さらに、文京区が独自に作成をしております副読本のようなものがあります。そういった中に新たに子どもの権利条約みたいなものも、ページを設けて、教科書が当然指導の中心になるわけですが、そうした副読本も、現場で活用していただいて、教育委員会の思いを受けて、より現場が指導しやすいような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○加藤教育長 前回の道徳のときに同様な意見があって、権利・義務とか、そういったところの扱いが、表現的に、誤解というか、違うじゃないかというご意見に対しては、教育指導課のほうから現場に話をし、実際そこについては注意をして指導されているということによろしいんですね。

○教育指導課長 はい。より徹底を図っていきます。

○加藤教育長 さらに、より撤退を図りたいということですね。

いかがでしょうか。

○坪井委員 私に聞かれているんですか。

○加藤教育長 私ということではなくて、皆さんに。私は私の意見をお伝えしましたし、皆さんも再度それを踏まえてご意見があればいただきたいということです。

○坪井委員 だからといって、東京書籍の書きぶりが安心できるかという、正直安心はできないし、あるいは現在の政治上の、あるいは政権の見解をそのまま断定的に社会の教科書の中に取り込んでいるように読めるという部分については、私は疑問を感じ続けております。

社会の授業というのはすごく難しいと思っています。そういうセンシティブなところがあるんだということでも含めて現場の先生たちにきちんと伝わっていくんだろうか、本当に先生たちがその辺の力量を持って教えていただけるんだろうかということが、正直不安はあるんですね。そのあたり、現在の社会を教える先生たちの力量が、教科書頼みになってしまっていないか。どうなんでしょうか。

例えば副読本があって、日本国憲法の権利とはこういうことなんですよ、義務とてんびんにかけるようなものじゃないんですよということとか、子どもの権利条約はこうですよと。あるいは国際理解、協調とはこういうことなんですよみたいなことをきちんと副読本に書いていく。現場の先生た

ちに、どっちをとれとは言わないけれども、こういう視点からも見てくださいというのをはっきり明記していく。いろんな意見もあるんだよということを明記した上で教えていただきたい。その辺、どちらかの意見を押しつけるのではなくて、そうじゃない見方もこういうふうにあるんだ、意見が違うのもあるんだということを子どもたちに提供できるような、そういう授業形態をつくっていただきたい。それは先生に力量を要求することで、時間数の少ない中で、とても困難だろうと思いますが、その点、可能性はあるものなんでしょうか。特に社会について。

○教育指導課長 教科等、それぞれ専門に研究されている研究会が区の中にもございますので、そういったところでお話をしたり、教科等の公開講座みたいなものもございますので、そういったところでお話することももちろんこれからもやっていきたいと思いますが、やはり適切な資料があったほうが、より指導はしやすいということがございますので、先ほどお話ししたような新たなページをつけ加えることで、より教員が指導しやすいような環境をしっかりとつくっていきたくて思っています。

○加藤教育長 先ほど冒頭で、教科書展示会でいただいたご意見も参考にしながらということでお話しさせていただきましたが、そちらの中でもそういったご意見はございました。それだけさまざまな意見、考え方があるということを前提に、学校現場でそれをしっかり研究会等で深めて指導に生かしていくというところで、逆に言えば、これだけじゃなくいろいろな考え方があることを踏まえ、広がりを持った指導につなげていくということであれば、私も含めて委員の皆さんが見た中で、指導あるいは子どもたちが使いやすいように思われるものということ、東京書籍ということではいかがでしょうか。ただ、懸念されている部分については問題として捉え、授業の中で確実にそれを子どもたちに伝えていくということで、その点についてはよろしいでしょうか。

それでは、社会科につきましては、東京書籍ということで決めさせていただきたいと思います。

続きまして、地図になります。こちらは2社になります。説明のほうよろしく願いいたします。

○教育指導課長 地図でございます。地図への親しみやすさという視点でご意見もございましたけれども、地図を活用していく上での基本的な部分の説明や、地図や統計資料を効果的に活用する力を身につけさせるための工夫についてご意見が多く出されておりました。

以上でございます。

○加藤教育長 それでは、ご意見いただきたいと思います。今、説明がありましたけれども、その中で、その意味ってどういうことかということがあれば、ご質問いただきながらでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

○小川委員 地図は、最近はこんなに見やすくきれいになったんだなというのが、2つを見せていただいたときの最初の印象です。どちらもきれいで見やすく、情報量も豊富で甲乙つけがたいと思いました。どちらかをということだとした場合に、帝国書院のほうが、田畑に黄緑色を使って、そこに農作物のイラストが上に載るんですが、茶色より黄緑色の上に載っていたほうが見やすかったなというのがありまして、こちらのほうが見やすいのかなと思いました。

あと、地図というのは地図記号の見方とかも一緒に勉強する必要があると思います。そういった説明も、両方とも載っていますが、帝国書院のほうが、説明が充実している印象を受けたので、帝国書院がいいんじゃないかと思いました。

○清水委員 東京書籍は楽しみながら地理を学ぶということが非常にたけているのではないかなと思いました。帝国書院はやはり歴史のある地図をずっとつくり続けているところですので、それなりの情報量を持って精度の高い地図ではないかなと思いました。

最近帝国書院も、どちらかという、見やすさとか、楽しみながらという要素も加えつつあるということで、それを総合すると、私は帝国書院がよろしいのではないかなと考えました。

○坪井委員 私も帝国書院の地図がいいのではないかなと思いました。オーソドックスという意味でそう思うのかわかりませんが、なれ親しんだ地図ということ。あと、地図記号などについての説明も親切というか、丁寧なんじゃないかなと思いましたので、帝国書院を薦めたいと思います。

○田嶋委員 両者とも甲乙つけがたい工夫をしていらっやって迷いました。私は、先ほどの書写と一緒に、東京書籍を選んだので、そのほうがいいのかなということで東京書籍を1番にしましたが、両方ともすばらしいと思っています。

○加藤教育長 私も、結論から言うと、帝国書院がいいかなというふうに感じました。先ほどご意見ありましたように、地図記号とか、そういったところが充実していたり、また地図自体が、つくりがちよっと違って、名称とか位置が見やすく、イラストとかも私は見やすいなと思いましたので、そこについては帝国書院がいいのかなと思いました。

ただ、東京書籍さんのほうもよくできていて、目次のところもすごく見やすくなっていて、1つの本としては、東京書籍もよいと思いますけれども、個別のところを見ると、やはり帝国書院のほうが使いやすいのかなというふうに思いました。

これについては、全員、帝国書院ということによろしいでしょうか。

続きまして、算数に行きたいと思います。

○**教育指導課長** それでは、算数でございます。算数は系統性が大切な教科ということになります。児童がこれまでに学習したことを活用するための工夫、これは各社それぞれございました。また、プログラミング教育への対応やQRコードの利用など、新しい試みも多く取り入れられております。また、個人差への対応やチャレンジ問題などの扱いについても多く意見が出たところでございます。以上です。

○**加藤教育長** それでは、ご意見お願いいたします。

○**坪井委員** 私は、東京書籍の教科書が算数を教える意味で使いやすいのではないかなと思いました。先生たちが指導しやすい構成という部分に関しては東京書籍を推したいと思いました。

今、審議会で出た「おもしろ問題にチャレンジ」、巻末にそうしたチャレンジの問題が出ているということについても、さらに進みたいという子どもの意欲をそそるのではないかなと思って、東京書籍を推したいと思います。

○**小川委員** 私も、東京書籍が、文京区は習熟度別教育も行っておりますので、「おもしろ問題にチャレンジ」とか、「つないでいこう算数の目」とか、ステップアップの問題も用意されていて、いろいろな習熟度の児童に対して対応できる教科書なのかなというふうに思いました。

理系の視点から見たときにも、特に算数の今勉強したことの応用例なんかも、算数の興味を引き立ててくれるような例が結構多くて、将来的に算数の楽しさを高めていってくれるような教科書になっているというふうに感じましたので、東京書籍を推薦したいと思います。

○**清水委員** 教育出版と学校図書もいいかなと思ったんですけども、東京書籍は、今、両委員がお話しになったようなところがメリットとして挙げられると思いますし、私がちょっと注目したのは、1年生のところがA4版の書き込み方式、これはなぜなのかなと思ったところ、児童が使用するノートと同じ大きさのます目を使用して、工夫されているというところ、その辺1年生にとっては非常に入っていきやすいのかなというふうに感じました。

トータルすると、東京書籍ではないかなというふうに思いました。

○**田嶋委員** 東京書籍は児童にとって非常にわかりやすいんじゃないかと思いました。それイコール教員も教えやすいんじゃないかというふうに思いました。

○**加藤教育長** 私も、東京書籍と学校図書と教育出版がいいかなと思って見させていただきました。中でも、東京書籍と教育出版がいいかなということいろいろ比べさせていただきました。

今、委員からお話があったように、楽しさとか習熟度別の授業についての対応とか、そういった部分も含めて考えると、最終的には東京書籍がいいのかなというふうに私も感じたところです。

算数については東京書籍ということによろしいでしょうか。

続きまして、理科になります。説明をお願いいたします。

○**教育指導課長** 理科でございます。社会科と同様、問題解決的な学習を進める上で、それぞれどのような工夫がされているか、児童にとって学習の見通しが持ちやすいもの、教員にとって指導しやすいものといった視点でご意見がございました。また、実験器具等の取り扱いで、安全面での指導が大切になりますので、それをページの中でどのように扱っているかということも話題になっておりました。

以上でございます。

○**加藤教育長** それでは、ご意見をお願いいたします。

○**小川委員** どれも大変興味深く拝見させていただきました。理科は実験をするときに、予想することと考察が一番大事になってくると思っておりますけれども、その観点から見た中で、東京書籍、大日本図書、教育出版がよいのではないかと思います。

どれもすごくおもしろい実験がたくさん載っていて、興味深いなと思って見ていました。現場の専科の先生がどのくらいに配置されているのかということを見ると、特に実験は安全が大事なんですけれども、自分たちで道具を簡単に準備してつくれるのかということも、実験してみないとよさはわからないわけですから、そういったところを見たときに、道具立ての準備なども詳細に書かれている教育出版が、どんな先生でも対応ができて、子どもと一緒に楽しめるのではないかなと思いました。

○**清水委員** 子どもの気づきによる問題発見を促したり、予想や考察などの流れを明確に示しているという観点からすると、教育出版と大日本図書がそれに当たるのかなと思いました。

私は、この2つが特に甲乙つけがたいので、両方というふうにさせていただければと思います。

○**田嶋委員** 現場の方の意見って、すごく大切だなと思っていて、そういう意味では、東京書籍、大日本図書、教育出版など、甲乙つけがたいというふうに思いました。

それから、区民の声を読んだときに、もちろんそういう意見というのは、ある特定の批判であったり、いろんなものにつながるというふうに思いました。皆さんに伺ったところ、全て検定を通過しているということを前提に、平等に考えて、自分なりに考え、大日本図書が一番いいのではないかなと思いました。

○**坪井委員** 先ほど小川委員が、科学の中で予想しようというのがとても大事だとおっしゃっているので、私は専門外ですけれども、予想しようという子どもたちに働きかけが一番強調されている

のが教育出版だったのかなと思っています。東京書籍もしくは教育出版、どちらと私は決めがたいんですけども、器具の安全性ということについてはどちらも扱ってはいたというふうに思っておりますので、そのいずれかであればというふうに思います。

○加藤教育長 私も見させていただきまして、教科書のサイズが若干各社違って、教育出版についてはB5の変形サイズで、全体的に図表とか写真がちょうど見やすい大きさにおさまっているのかなというふうには感じました。

先ほど小川委員からあったように、実験においての道具立てとか、そういったところも教育出版が一步リードしているのかなというふうに思いました。

今のお話ですと、東京書籍、大日本図書、教育出版ということで、おおむね教育出版が、皆さん、両方という人もいますけれども、一番推している方も多いので、教育出版ということでよろしいでしょうか。

理科については、教育出版で決定させていただきます。

続きまして、生活になります。お願いします。

○教育指導課長 生活でございますけれども、低学年が使用するということがございます。親しみやすいもの、児童の興味・関心を引き出しやすいものがよいというご意見が多くございました。特に写真などの扱いで、大きさであるとか見やすさといったところが重視をされておりました。

以上でございます。

○加藤教育長 ご意見お願いいたします。

○小川委員 どれも本当に楽しいつくりになっていて、楽しく学べるようにイラストも写真もすごく豊富に組み込まれて構成されて、甲乙つけがたいと思っています。

その中でどれという意味では、東京書籍と教育出版が、教科書の中身もそうですが、ウェブコンテンツの内容を含めてバランスがいいのかなというふうに感じました。

東京書籍については、動画の数がほかの出版社より圧倒的に多いというのがあったので、低学年の子どもたちが保護者と一緒に見るといったのもいいのかなというふうに思っております。

どちらかというわけでありまして、その2社を挙げさせていただきます。

○坪井委員 私も東京書籍か教育出版。写真も楽しかったですし、子どもさんたちが見て楽しいんじゃないかなと思いました。

あと、巻末に東京書籍は「ポケットずかん」とか「べんりてちょう」という付録がついていましたけれども、それについて、写真を見てさらに調べたいと思った子が、そこに情報を求めに行け

る。低学年の子でもそういう形の学びができるんじゃないかなという工夫があるような気がしました。

○清水委員 私も、児童の活動している場面が美しくダイナミックで、表情豊かに、挿絵とか写真であらわされている。その点からいくと、東京書籍がよろしいのではないかなと思っています。

○田嶋委員 私は教育出版がいいと思ったんですけども、その内容は、小さな子どもが興味を持てるような写真とかが多かったような気がするし、自分自身も見ていて、おもしろく見ることができたというのがあります。

○加藤教育長 そうしますと、清水委員は東京書籍がいいと。田嶋委員は教育出版。坪井委員と小川委員は東京書籍、教育出版、両方とも甲乙つけがたいということで、意見としてはほぼ2つに分かれるんですが、私は、工夫されているなど感じたのは東京書籍です。例えば、植物の単元のところでは、皆さんも見たと思いますが、植物の成長の様子、種から、ページが重なっている形で成長の様子が見えたりとか、生活科という部分で、子どもが興味を持てることが大事なかなと思います。その点において、東京書籍は工夫されているなどという気がしました。

一方、教育出版のほうですが、生活科で1年生の初めのころの単元で、写真とかが多くて、最初に1年に入ったときの生活科ということで、当初のそういったスタートカリキュラムを意識したような興味を引くような内容になっているなどというふうに思いました。

甲乙つけがたいんですが、先ほど言ったように、子どもが主体的に関心を持てるところでは、若干東京書籍のほうがいいのかなというふうに感じました。生活科については、東京書籍ということでよろしいでしょうか。

続きまして、音楽になります。事務局、説明をお願いします。

○教育指導課長 音楽でございます。児童が主体的に学ぶための工夫や学習の見通しを立てるための工夫について意見が出されております。また、楽器の扱い方の説明が、より詳しいもの、児童にとってわかりやすいものという視点でご意見がございました。特に、琴について、文京区では積極的に取り入れておりますので、和楽器の扱いについては注目をされておりました。

以上でございます。

○加藤教育長 それでは、ご意見お願いいたします。

○坪井委員 どちらも音楽の教科書、楽しかったんですが、今おっしゃられた和楽器で、それぞれの学校に文京区では琴を入れて教育をするということもやっていらっしゃるということで、琴の扱い方がより詳しく子どもたちにされているのが教育芸術社だったんですね。そういう意味で、文京

区の教育がそこに重点を置かれているということであれば、教育芸術社の教科書を選択していただいたらどうかと思っております。

○小川委員 私も全く同じ理由です。説明にもありましたように、琴の教材が充実しているほうが文京区の教科書として適切ではないかと思いましたが、教育芸術社のほうを推薦したいと思えます。

○清水委員 私も同じでございます。和楽器その他雅楽、そういったところがよく書かれていて、郷土の音楽を十分に学べるような内容になっているのではないかなと思いますので、教育芸術社ということです。

○田嶋委員 私も、芸術社のほうがよかったと思います。

○加藤教育長 文京区で力を入れている和楽器の部分の記載が充実しているということで、皆さん、教育芸術社がいいんじゃないかというお話でした。

私のほうでも、その部分も、1つはいい点だなと思いましたが、全体の中で、和楽器を使う機会は限られていますので、ほかの部分をちょっと見させていただきまして、例えば、楽器の部分ですと、写真とか演奏方法が、児童の立場に配慮したような記載の仕方が工夫されているのかなというふうに教育芸術社のほうについては感じました。

また、教育芸術社の部分では、歌の題材面とか狙いが記載されているページがありまして、どのような力をつけたいとか、そういったことを児童とか教員が理解しやすいのかなというふうにも感じました。

一方、教育出版のほうにつきましても、例えば鑑賞の部分で、楽器と鑑賞を関連づけていたり、そういったところで工夫が見られて、ちょっと視点は違いますけれども、教育出版は教育出版なりに、違う視点でのいいところは随所にございました。

ただ、トータルで、ご意見も含めて考えると教育芸術社ということで音楽については決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、図画工作。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 図画工作でございます。児童が作品への興味・関心やイメージを持てるもの、発想を広げられるものといった視点で多く意見が出されておりました。また、制作過程や鑑賞のページの見やすさについても話題になっておりました。

以上でございます。

○小川委員 どちらの教科書も、子どもたちのすてきな作品が掲載されていて、楽しい教科書だな

と、思って拝見いたしました。

あえてどちらかというのであれば、高学年だったと思いますが、ペンチを使う取り扱いの紹介が、より細かく丁寧に書いてあったのが開隆堂出版で、そう思ってほかの学年を見てみると、道具立ての使い方の説明が若干細かいところまで書かれているかなど。両方とも載っているんですが、説明がより丁寧かなと感じたのが開隆堂出版だったので、こちらのほうを推薦したいと思います。

○清水委員 私も甲乙つけがたいんですけども、児童が、興味・関心を高められるような題材をより多く扱っているのが開隆堂ではないかなということ、開隆堂を推薦いたします。

○坪井委員 日本文教出版の教科書は鑑賞できる作品がかなりたくさんありまして、鑑賞していくにはいい。いろんなすばらしいものを見るというのはいいし、子どもたちの想像力が広がっていくのを促すところがあるのではないかなと思いました。

どちらかという、開隆堂出版は、作品に統一性がある、子どもたちがこういうものをつくらなきゃいけないのかなど、もしかして思ってしまうような誘い込みがあるのではないかなとも思います。子どもが制作をしていく過程に重きを置くのであるとすると、開隆堂出版のやり方のほうが教えやすいというか、わかりやすいということなのかもしれないなど。余り完成された鑑賞対象が載っていると、子どもにはハードルが高くなってしまうということもあるのかなとは思いました。そういう意味で開隆堂出版を選択することについて特に異論はないということ、です。

○田嶋委員 開隆堂出版のほうがわかりやすいかと思いました。

○加藤教育長 私、2社を比較したんですが、作品の数とか具体的な写真、あるいは児童の制作過程の写真とか感想が豊富で、先ほど皆さん、こっちのほうがいい、あっちのほうがいいというのがありました、両方ともいいのかなと思いました。作品づくりのイメージがしやすいということで、どちらを選んでもその部分についてはいいのかなというふうに思いました。

ただ、先ほど小川委員からお話がありましたように、道具の部分についてはかなり記載が違っているところがありまして、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と、おのおののところを全部比較してみたんですが、やはりわかりやすいのは開隆堂のほうかなと思いました。ですので、ほかのところ、余り差がないようであれば開隆堂がいいかなというふうに私も思いました。

それでは、図画工作については開隆堂ということ、よろしいでしょうか。

続きまして、家庭。お願いいたします。

○教育指導課長 家庭科においても、問題解決的な学習について話題になっておりました。特にミシンの扱いでございますけれども、安全面への配慮であるとか、より詳しい説明がされているもの

が使いやすいという意見もございました。

以上でございます。

○加藤教育長 それでは、ご意見をお願いいたします。

○清水委員 日本の伝統のところで結構和食を多く取り上げているところが私は少し興味を持ちました。伝統的な食品やだしのとり方とか、そういったものを写真でしっかり出して、料理している鍋の中まで丁寧に示しているということで、大変わかりやすく示されたのではないかなと思います。それはどこかというところ東京書籍ということになるかと思えます。

○坪井委員 先ほどミシンのことが出たんですけれども、現場の先生方の意見も伺いながら、ミシンというものを実際に使ったことが、子どもはもちろん、先生方ですら少ない世代になっているということを伺いまして、相当詳しいマニュアルがないと子どもに教えるということができない、そういう時代なんだということを改めて認識をした次第です。

そういう意味で、ミシンの使い方について詳しいマニュアル的なものからいうと、家庭科では東京書籍のほうが詳しくあったなというふうに思っていますので、そこはまず、使い勝手は先生方にとってはそちらのほうがいいんじゃないかなと思った次第です。

○田嶋委員 両方とも3段階という意味においてはほとんど同じ考え方でやっていらっしゃるの、見ていてわかりやすいなと思ったのは東京書籍でしたね。

○小川委員 どちらも、今、田嶋委員がおっしゃったように、3段階で、どうやって問題を解決していくのかということについてのアプローチはしっかりできているし、甲乙つけがたいなと思っています。

あと、右きき、左ききについても、両方の教科書、しっかり対応していますし、動画のコンテンツも豊富だったので、どちらが選ばれても異論はありません。

でも、答申の中にも、ミシンがというのがあったときに、東京書籍のほうが丁寧だということであれば東京書籍、現場の意見を尊重したいと思えます。

○加藤教育長 私も、両方見させていただきまして、具体的な手順とか説明とか、ミシンも含めて細かい記載がされているのは東京書籍かなと思いました。

実際にこれを使って先生が教えるという段になって、どう使うのかなとイメージしたときに、詳細な説明があれば教えやすいというのがある反面、余り細かいことが書いてあると、どこを教えていいかなと、ポイントを絞るという部分では、教師の使い方次第なのかなと思いました。

ただ、実技の科目なので、実際、子どもがそれを見れば理解して自分で進められるという部分で

は記載が詳細なほうがいいのかなどということ、東京書籍のほうがいいのかなどというふうに思いました。

東京書籍ということによろしいですか。

続きまして、保健。お願いいたします。

○教育指導課長 保健でございます。体の仕組みや病気のメカニズムなど児童が興味を持って主体的に学習を進めていくための工夫、あるいは十分な情報が掲載されているかという意見が出されておりました。また、本区では、がん教育にも積極的に取り組んでまいりましたので、その扱いについても話題になっておりました。

以上でございます。

○加藤教育長 ご意見をお願いします。

○田嶋委員 さまざまな現場の意見を読ませてもらったり、自分で幾つか目を通していく中で、どの教科書も、性とかそういうことについて、もう少し踏み込んでいいのかなどというふうには思いましたが、最終的に東京書籍か学研教育みらいということで絞って行って、見やすいというところで僕は学研教育のほうを1番にさせてもらいました。

○清水委員 がん教育ということについて注目して見たんですけども、この教育をわかりやすく展開できるように、Q&A形式でがん教育を教え、さらには児童がみずから学習を深めることができるような形式になっているところで、学研ではないかなというふうに思いました。

○小川委員 私も東京書籍か学研教育みらいがいいかと思いました。

特に保健って、サイエンスともかかわりが深くて、学研のほうは科学の目でということ、例えば手を洗う1つとってみても、手のばい菌がどれくらいふえていくんですよみたいなこととかをイラストで紹介しているんじゃないかと、科学の目の写真がたくさんあって、そういったものと一緒になって提示していたのが学研だったので、学研がいいんじゃないかなというふうに思いました。

○坪井委員 医療の専門家と科学の専門家、体育の専門家がおっしゃっていらっしゃるの。私としては、もちろん見せていただきましたが、東京書籍も学研教育みらいも、どちらもわかりやすいと思いました。よりということであれば学研ということ、異論ありません。

○加藤教育長 東京書籍と学研教育みらいで、学研のほうを皆さんいいというご意見だと思います。

私のほうも、先ほど田嶋委員からお話がありましたけれども、性教育、思春期の体の変化というのは、すごく指導が難しい点かなというふうに思っています。子どもの捉え方がどうかというところもありますし、それに対して教員がどういった指導ができるかという力量の差も出てくる

だと思いますので、そういった部分でも、学研のほうで専門の田嶋先生が見てもいいんじゃないかというところは聞いておりますし、私もそうかなというふうに感じましたので、これについては、学研教育ということでよろしいでしょうか。

続きまして、外国語になります。お願いいたします。

○教育指導課長 外国語科でございます。教科書として採択するのは今回が初めてということになります。

これまでの外国語活動では、聞くこと、話すことを中心に学習をしておりますけれども、今回の教科化に伴いまして、読むこと、書くことが入ってまいりました。そこで、文字情報の多さについては、審議会でもさまざまな意見が出たところでございます。

そうした中で、これまで副読本というのがございまして、副読本との継続性であるとか、児童がより英語に親しみを持てる教材という点でご意見が出ているところでございます。

○加藤教育長 ご意見をお願いいたします。

○小川委員 初めての採択ということもあって、各会社さん、すごく似ているというよりは、いろいろ特徴があって、どこを主眼にしてやろうとしているのかなという意味でも、各教科書、差があってどうしたらいいのかな大変迷うところでした。

今年度まで文京区で副読本に使われていたものが、子どもたちにしても先生にしても移行しやすいのかなというふうに思いまして、東京書籍がいいのではないかと思います。

○田嶋委員 外国語を我々としても初めて考えなきゃいけないことで、実は一番迷ったというか、果たして本当にどこまで踏み込むのかとか、ネイティブな方がいらっしゃるのを全部フォローできるのかとか、いろんなことを考え、子どもたちが身近に接するという意味で言えば、小川委員のおっしゃった東京書籍がいいのかなというふうに私も思いました。

○坪井委員 本当にどういう教科書がいいのか、これから使ってみないとわからないところだと思います。例えば、英語教育の教科書の歴史が長いニューホライズンとかクラウンとか出しているところがつくっているところととにかくやってみてもらってみたいない感じもないわけじゃなくて、使っていく中で、小学校の子どもたちにどんな教科書が必要だったのかということが改善されていくんだろうというふうにも思ったりします。ニューホライズン、東京書籍がつくっていたんですね。そういうことで東京書籍の今回の教科書を使ってみてはどうかというふうに思いました。

○清水委員 私も、副読本でこれまでというところからすると東京書籍なんですけれども、三省堂のほうも、パターン化であるとか、繰り返し、この辺を効果的に使っていて、学習の定着がしやすい

いのではないかなというところもありましたので、私のほうは東京書籍と三省堂、甲乙つけがたしというところでいきたいと思います。

○加藤教育長 私は、見させていただいた中で、東京書籍と開隆堂と三省堂がいいかなと思いました。最初に教育指導課長からの説明もありましたけれども、現場の意見として現行のものとか、ボリュームとか、見やすさ、そういったところの意見があるというのは聞いております。

先行実施はしていますけれども、本格実施ということに来年度からなりますので、指導する側が指導しやすい、戸惑いがなく指導できるというところがやはり大きいのかなと思いますと、現行の副読本で使われていて、かつ見やすさとかボリュームについても、見やすいという現場の声があるのであれば、東京書籍かなというふうに思いました。

また、別冊で絵事典がついていますので、それも児童が活用しながら、系統立てて学習ができるところもあるのかなというところで、東京書籍がいいのかなと思いました。三省堂という意見もありましたが、新しい教科書は東京書籍ということによろしいでしょうか。

続きまして、特別の教科道徳になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 特別の教科道徳でございます。道徳については、2年前に初めて教科書として採択をされ、現在現場では2年目になっております。そういう意味で学校関係の委員からは継続性のあるものがよいのではないかという声もございました。

また、題名や教材名のほかに、その時間で考えたい内容が書かれているものが多くございますけれども、そういうものがあると、児童が見通しを持ちやすいという反面、児童の思考が制限されてしまうのではないかといったところで、メリット、デメリットの両面が出されておりました。

以上でございます。

○加藤教育長 ご意見をお願いします。

○田嶋委員 義務と権利とか、自由と規律みたいな観点で読ませてもらいました。先生たちは継続性もあるということで、東京書籍を読んだんですが、6年生だったか、自由と義務のところで、枕投げの教材と野球のバントの教材で、もちろん結論はどこも出さない、結論はこれがいいなんてことは言っていないんですけれども、その2つのところでどうやって持っていくのかと、自分で道筋を立てられなかった。どれが正しい、正しくないという結論を出す必要がないにしても、自分の納得がいかなかった。逆に、僕は光村図書の例文が非常に腑に落ちたというか、それもあった。もちろんどの教科書も結論出さずに、ちゃんと議論させるという方向で進めていらっしゃるんですけども、人権宣言とかにも触れていたこの光村図書を僕はいいと思いました。

○坪井委員 私も、東京書籍の権利と義務の取り扱い、社会のところでもあったんですが、ここの扱いは小学校の教科書の採択をしたときに問題になったし、中学の採択をするときにも大変問題にしたと思っています。

今回は、5年生の教科書で、権利と義務で、「これって権利、これって義務」という項目があります。前に議論したときと同じなんですけれども、クラスの中で役を決めた。その人には自分の個人の事情があった。さあ、どうしようという話を権利と義務の問題として取り上げている。これって、いわゆる権利と義務ということではなくて、役割の中での自分の立場、集団の中での自分の役割、そういうことを考えようとかいう単元ならまだわかるんですが、権利と義務という形で、今みたいなことを上げるということを私は本当に危険だと思っているんですね。さっきのバントの問題もそうなんだと思うんですよ。それをしなかったことが義務を果たさなかったみたいな形になっていってしまうと、それこそいじめの根源になるかもしれない。権利と義務というのはそういうことじゃないので、間違っただ誘導の仕方をしていくという意味において、東京書籍の扱い方についてすごく疑問があったんですね。

もう1つ、先ほど指導課長おっしゃいましたけど、表題部が常に、単元ごとに、多くの支えに感謝し、それに応えるとか、社会や公共のために役立つという目当てみたいなのが先に出てきちゃんですね。この単元はそれを学ぶものだよということを明示していることがわかりやすいという意見もあったということなんですけど、これを学べと言っているみたいに聞こえるわけです。

そもそも道德教育の導入自体に私は非常に疑問を感じているところで、何しろ価値の押しつけを行うことが道德教育の中で問題だと思っていて、その勉強の初めに、これを先にやるんだよと出すやり方がすごく危険なんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、東京書籍を今まで使っていたからといって、東京書籍で続けるという意見にはくみしがたいということがあります。

それ以外の教科書の中で、これと言ってバシッと決められない悩みがあって、本当に悩み続けているんですけど、光村図書と学研かなというところまでは来たんです。どちらなんだろうと、本当に一長一短で、子どもの権利条約をきちっと取り上げているというのと、光村図書がきちっと取り上げていますし、権利と義務についても先ほどのような危ういところがないという意味においては、光村図書の扱っている文献に関して信頼ができるなというふうに思います。

確かに、表題部分の前に出てくることは出てくるんです。友達を思う心とか、親切とはで出ていることなので、親切とは何かを考えようねとか、親切にしましょうというふうにはなっていない。

そのところで、東京書籍が扱っているテーマ設定よりは、ちょっと引いているかなという感じがある。ただ、国語の教科書をつくっていらっしゃるところだからかと思うんですけど、そこは国語の教科書としては意味があるのかもしれないんですけど、終わった後に設問を書くところがある。とても詳しい設問が出ている。こうやって設問を余り詳しくすると、またそこで誘導的になりやしないのかなという心配がちょっとあって、そこがどうなんだろうと思う。

学研については、そういう意味では、私のこととか、命の自然と私とか、社会と私というようなテーマ設定ですので、そこで何を考えなさいというところまでの押しつけ的なテーマ設定はしていない。そういう意味では道徳の教科書としてこれを見てみんなで考えましょうという雰囲気にはなっているんじゃないかというふうに思うので、取り上げられている文献についても、いいのではないかなと思いつつ、今度は権利と義務の扱いについて、6年生の22ページに権利と義務がてんびんに乗っていたりする。

これは学習指導要領がそうなっているからと、いつもそう言われるんですけど、憲法上の基本的人権の尊重ということと、民法上の権利と義務のバランスとが混乱して書かれている。これは学研の5年生、6年生もそうです。基本的人権の尊重というのは義務とバランスがあるわけじゃない。全然関係ない。天賦の人権なので、国民には誰にも与えられている人権のことなので、それは義務を果たさなきゃ人権が守られないということじゃないのに、そこに義務が乗っていて、義務を果たさない人は人権が守られないみたいな錯覚を起こさせる。そこに関して学研は、5年生も6年生も、権利と義務とでちょっと危ういなというのがあって、すごく悩みました。

道徳教育をやめて人権教育をやってほしいと思っている私からすれば、そこに心配のない光村の教科書で、余り設問に引きずられないいい形で先生方に使っていただけたらどうかなあというふうにも思うわけですが、いかがなものでしょうか。

○加藤教育長 それについては、最初説明があったように、一長一短という話もありますし、指導の仕方というところでもありますので、いただいた意見については貴重な意見だと思っていますので、どの教科書が選ばれたにしろ、そういったことについては教育の現場でしっかり伝えていくように、指導課のほうから指導していきます。

光村図書が学研、どちらかという形でよろしいですか。

○小川委員 難しいなと思って、いろんな本を何度も、いろんなページをあけてという感じでした。再三教育委員会で話題に上がっている権利と義務の取り扱いということは、これだけ話題になっていますし、区民の声を見ても、それを気にされている方もすごくたくさんいるということもあるの

で、教科書のテーマとしてそういったもので適切なものがないかどうかということはやはり気にしながら見たところです。

さっき坪井先生が挟んでいたのは5年生の権利と義務のところですよ。学芸会で投票して役割が決まるとか、田嶋委員のバントするとかしないとか、私もそこは、ひっかからなかったわけではありません。もちろん道徳ってそれだけではなくて、いじめの問題だったり、人に親切に振る舞わなきゃいけないとか、ルールを守らなきゃいけないとか、いろんなことを総合して、学ぶべき教科なんだというふうには思うので、1つのトピックで全部をというふうに考えるかどうかというところがとても悩ましいなというふうには思いました。

といっても、これだけ話題に上がっている権利と義務のところなので、余りにもふさわしくないなというものが複数存在してしまうのであれば、ちゃんと真面目に協議する必要性があるのではないかなというふうに考えました。

その中で、どれがいい、どれが悪いというのは、正直私も決め切れてないんですが、光村図書は人権宣言があって、普通のことが普通にちゃんと書いてあるという印象は受けました。

学研の方は、専門家の坪井委員からすると、権利と義務がてんびんに乗っていること自体がもうだめなんだと思うんですけども、それでも、権利ってこういうこと、義務ってこういうことというふうに切り分けてしっかり書かれているという意味では、いいのかなというふうに思いました。

あと、ほかも、ちょっと目を通して、特にとりたててフォーカスしてなくて、いわゆる人道的なところだけを取り上げているという意味では、中学で採用した教育出版は、特に義務と権利が並列で出てくるということもなく、特にこういうふうを考えてみようみたいな話題がたくさん出ているわけでもない感じで、そういう意味では、特化してすごくいいというものがあるわけではないかもしれないけれども、穏便な感じで教育出版というのも候補としてあるのかなというふうに思って、学研、光村、教育出版を候補に上げたらどうかなと思いました。

○清水委員 今、東京書籍と学研と光村、さらに教育出版も出たわけですが、東京、学研、光村の3つで私も、これとは言い切れないところがあります。東京書籍は継続性というところを現場では重視しているということですが、先ほどちょっと議論になりましたが、実際補足の指導をしなければいけないというところがあるので、そこを継続して本当にいいのかなという気もします。

弁護士の専門の先生の坪井委員のご意見が光村、学研というところで、田嶋先生は非常に読み込んでいただいて光村ということでしたので、私も光村、学研で、どちらかというところと光村ということにしたいと思います。

○加藤教育長 今のお話ですと、皆さん、光村図書は、若干ありますけれども、いいのかなというところで、次が学研。東京書籍については記載の部分で課題があるんじゃないかなといったご意見だと思います。

現場の意見は、最初に指導課長のほうから、継続性とか、題名の付記というか、そういった狙いがあったほうがいいのか、ないほうがいいのかという話がありました。

教科書展示会の意見の中でも、道徳に関してはかなり多くの意見をいただいています。東京書籍、学校図書、光村、ここいらについて、いいという意見を出している方もいますし、東京書籍については、ちょっとよろしくないという意見も出ています。こういった形で賛否両論あって、かつ、いろんな立場の方が教育委員として教科書を選ぶにあたり、いろんな角度から意見を出してもらっている中で、皆さん懸念があるということであれば、東京書籍というのは今回は選択できないのかなというふうに私も思います。

現場の意見を聞いた中では、東京書籍、光村、学研であれば、どれでも問題ないということも聞いておりますので、きょうの中でご意見のあった光村図書、こちらがよろしいのかなというふうに私も思っております。

そういうことで道徳については光村図書ということによろしいでしょうか。

以上で全部の教科について決定させていただきましたが、最後に、教科ごとに選定された図書について確認したいと思います。

国語については光村図書。書写については同じく光村図書。社会については東京書籍。ただ、こちらについては副読本あるいは現場の指導の中でしっかり懸念されたことについては伝えていくということで、そういったことをあわせて東京書籍の本を使っていくという形になります。地図については帝国書院。算数については東京書籍。理科については教育出版。生活科については東京書籍。音楽は教育芸術社。図画工作は開隆堂出版。家庭科につきましては東京書籍。保健が学研教育みらい。外国語が東京書籍。道徳が光村図書ということによろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、用意した案件については全て終了しております。

第2 その他の事項

○加藤教育長 「その他の事項」で、ほかに何かございますでしょうか。

○坪井委員 道徳のところ、選定に問題があるというのではないんですけど、市民の方からのご意見をいただいた。区民ではない方です。1年生の道徳の教科書になります。「かぼちゃのつる」と

いうテーマがあって、私もそれを指摘されてから読んだんですね。かぼちゃのつるが勝手に体を伸ばして、みんなに迷惑をかけている。最後、つるは車に引かれて『痛い、痛い』と言って、涙を流しました」というので終わる、そういうストーリーなんですが、幾ら悪いことをしたからといって、車が通って、「痛い、痛い」と泣きました」で終わる。それってどうなのかという問題提起を受けまして、なるほどと。悪いことをしたから、体罰を振るって、痛い、痛いと言うのを我慢しろというふうに1年生の子たちに捉えられやしないかという懸念を指摘されたんですね。悪いことをしたから『痛い、痛い』と涙を流しました」。悪いことをしたらこういうことになるからやめましょいうねというストーリーに読めちゃう。

今、体罰の問題、虐待の問題がテーマになっているときに、子どもたちに、悪いことをしたらたたかれて、「痛い、痛い」になってもしょうがないよみたいな捉え方をするような指導をしていただいているのは困る。同じようなものがどの教科書にも載っている。その辺の問題提起があったということをお伝えしておきたいと思います。

○加藤教育長 ご指摘のほかにも、いじめとか、夏休みも終わりますけれども、自殺とか、様々な問題がありますので、そういった懸念を現場のほうでもしっかり受けとめる必要があると思います。いろんな価値観があって、いろんな考え方があるので、道徳は難しい教科だと思います。ただ、教えるのは教師です。教師がどういった形で指導ができるかというところを、さらに研修なり指導をしながら、子どもたちが多様な価値観の中で、よりよく生きられるようにしていきたいと思っております。また何かありましたら、ご意見いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、その他は、ほかはよろしいですか。

それでは、第5回臨時会はこれをもって終了させていただきます。

(15 : 46)

令和元年 8 月 22 日

議事録署名人

教育長

委員